

商工情報

みうら

MIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

2025

May
5

発行所 三浦商工会議所
三浦市三崎3丁目12番19号
TEL.046(881)5111
FAX.046(881)3346



海洋教育 夏休み 写真コンテスト

優秀賞 旭小学校5年
杉野 友陽(すぎの ゆうひ)さん
「剣崎小とどこまでも続く海」

講評：早朝の、雲一つない空と江奈湾。既に多くの船が出航して静かな海と、それを見守るように立つ剣崎小学校の校舎のバランスが美しいですね。海とともに年月を過ごしてきた剣崎小学校にメッセージ性を感じます。

優秀賞 南下浦小学校6年
宇治 七海(うじ ななみ)さん
「ここは君のねる場所じゃないよ!」

講評：ゴミたちに対して話しかけている題名と写真がとてもよく合っていて、メッセージ性を強く感じさせる一枚です。ゴミさんたちには、ちゃんとあるべき場所で寝てほしいですね。

本表彰は、(一社)みうら学・海洋教育研究所、三浦市、三浦市教育委員会、東京大学三浦臨海実験所が主催し、(一社)櫻井正則の会の助成を受け、市内在学の小中学生から「三浦の海のすばらしさを発見しよう!」をテーマに募集したものです。

※学校名・学年は受賞時のものです。

CONTENTS

- ② * 議員例会講話
- ③ * 議員例会講話 * 城ヶ島駐車場令和6年度実績報告
- ④ * 令和6年度まぐろ未病改善効果研究事業実績報告
- ⑤ * 健康経営優良法人2025
* 三浦ツナ之介LINEスタンプ販売開始
- ⑥ * 都市基盤整備委員会開催報告
* 住宅リフォーム助成制度のご案内
* 事業所の熱中症対策が罰則付き義務化へ
- ⑦ * 尼野博議員ご逝去 * 部会開催報告
* 議員職務執行者変更のお知らせ * LOBO調査
* 税務研修会開催のお知らせ * 今月のイベント情報 他
- ⑧ * おじゃまします * 各種相談日程 他
- 付録① * 生活習慣病健診のお知らせ
- 付録② * 三浦商工会議所福祉制度キャンペーンのご案内
- 付録③ * 住宅リフォーム助成制度のご案内
- 付録④ * 事業計画作成セミナー開催のお知らせ

常議員会・議員例会・通常議員総会

[5月]
常 議 員 会 5月13日(火) 11時00分～
通常議員総会 5月23日(金) 11時00分～

[6月]
常 議 員 会 6月17日(火) 11時00分～

各 会 議 開 催 予 定

政策運営会議 5月 7日(水) 12時00分～

議員例会講話

三浦市の令和7年度予算について
ー産業振興関連予算を中心にー
かなライイド@みうら利用方法について

4月15日(火)開催の議員例会では、三浦市政策部長 齊藤正史氏、経済部長 石川博英氏、海業水産担当部長 片石圭介氏をお招きしお話をいただきました。



海業水産担当部長
片石 圭介氏



三浦市経済部長
石川 博英氏

現在の三浦市総合計画は、2025年度末の三浦市の姿を目標としており、本年いよいよ最終年度を迎えました。制定当時、三浦市の現状を客観的に分析し、将来の危機を見出し、これらの危機に對して、三浦市の資源を探り、将来のあるべき市の姿を、まちづくりの姿を、まちづくりの目標とし3つの大きな柱を掲げました。

1. 一体感のある都市を目指して心を合わせる。
 2. もてなしの心をもつ都市をめざして交流をはぐくむ。
 3. 住み心地の良い都市を目指して暮らしを支える。
- 併せて地域経済の目指すべき方向も示しており、「海業」の概念を創出し、地域特性を活かした総合的なまちづくりのため、基本目標を掲げました。
- I. 三浦市における安定した雇用を創出する。
 - II. 三浦市へ新しい人の流れをつくる。
 - III. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
 - IV. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。
- この目標は、「第2期三浦市まち・ひと・しごと創成総合戦略」を兼ねております。

次に経済部の重点施策は

1. 6次経済の構築

- ・農業、漁業、観光業の連携による観光振興。

2. 企業が立地・定着・発展する産業づくり

- ・経営支援・企業誘致。

3 若者の就業の場を生み出す産業づくり

- ・水産業・農業・商工サービス業の振興。となります。
- では、これらの基本目標を達成するための、令和7年度予算について部署ごとに説明させていただきます。

令和7年度三浦市の産業振興関連予算は、経済部の予算で、一般会計約7億4,715万円。市場事業特別会計約6億2,709万円です。

- トピックスとしては、ふるさと納税事業を経済部に位置付け取組を行うこと、三浦海岸海水浴場の再生に取り組みことを当初予算に盛り込んでおります。
- ① ふるさと納税事業の円滑な運営
- ② 情報発信事業
- ③ 地場産品を体系的に紹介する情報発信

る情報発信

- ・市外におけるイベント出席等営業活動の実施

観光商工関連事業

- ① みうらの魅力発信事業
- ・「三浦ならでは」のイベントで、みうらファンの獲得
- ・みうらの食と観光資源をPRし、地場産品の消費拡大
- ・三浦商工会議所とまぐろ未病改善効果研究会と連携したマグロ切身の普及促進支援事業の展開
- ② 地域観光振興情報発信事業
- ・三浦観光情報発信協議会による集客促進事業
- ・観光関連情報を体系的に紹介する情報発信
- ③ 創業・事業承継等中小企業支援事業
- ・三浦商工会議所や地域金融機関等と連携し、創業や事業承継を支援する施策の展開
- ・中小企業信用保証料の一部助成
- ④ 地域活性化事業
- ・三浦海岸まちなみ事業協議会等市民主導による地域活性化のための取組支援
- ・MISAKIぐるぐる春まつりへの支援

水産関連事業

- ① 海業推進事業
 - ・市外向けプロモーションイベントの実施
 - ・(一社)みうら・海洋教育研究所との連携事業
 - ② 市場高度衛生管理化対策事業
 - ・超低温冷蔵庫等の建設工事
 - ③ 市営漁港整備事業
 - ・間口漁港(間口地区)施設用地整備設計
 - ④ 三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業
 - ・沿岸物等のブランド化推進に関する取組
 - ・輸出促進に資する取組
 - ⑤ 三崎漁港整備事業
 - ・水産物供給基盤機能保全事業
 - ・防災対策支援事業(2箇所)
 - ⑥ 三浦市漁船建造等資金利子補給金交付事業
 - ⑦ 水揚入(出)港船対策事業
 - ・遠洋まぐろはえ縄漁船の水揚げに対する奨励金の交付
 - ・遠洋まぐろはえ縄漁船の基地港、かつお一本釣漁船の誘致活動
- なお、本年度において、次期総合計画を策定します。ぜひ、策定にご協力いただきますようお願いいたします。

三浦市政策部長
齊藤 正史氏

「かなライド@みうら」

利用方法

「かなライド@みうら」について、より一層の利用促進を図る必要があります。アプリを登録の上、ご利用頂き、できれば周囲の方にも是非すすめて頂きたいと思えます。

夜間のタクシーが不足する中、「かなライド@みうら」は、しっかりとした安全・安心を確保したうえで、登録された一般ドライバーにお客様を運んでもらうことができる事業です。

三浦市が主体となり、毎日19時から25時まで、タクシー会社の運行管理により運行しています。また、料金はタクシーと同等で、タクシーアプリ「GO」を使って配車します。令和7年度も試行として運行を継続しています。

ドライバーは8名で、県・市・タクシー会社で行う面接で合格し、大臣認定講習等の



令和7年4月以降も
運行継続!!

- 1 「GO」アプリのダウンロード・初期設定
- 2 キャッシュレス決済 (Go Pay) の登録
- 3 乗車地と目的地の設定
- 4 支払方法の設定
- 5 タクシー・ライドシェアを呼ぶ

城ヶ島駐車場 R6 年度実績報告

① 時間貸し

観光来遊客が増える休日の利用が圧倒的に多いという傾向は変わらず、このため利用台数は天候により左右される。令和6年度は、GW及びお盆の期間に晴天が続き、また大きな台風被害もなく、一年を通して総じて天候に恵まれた印象で、利用台数が大幅に増

加しました。

駐車場別に見ても、普通車は全ての駐車場で前年を上回り、これまで城ヶ島灯台から遠い第3、第4の利用が進まないことが継続した課題となっていたが、令和6年度は若干改善されました。

二輪車は継続して好調で、毎年数字を伸ばしている状況

であり、また大型車は、前年は大きく数字を落としたが、令和6年度は逆に大きく増加しています。

ワンデーパスの利用は堅調に推移し、特に東側から西側に移動する車が圧倒的に多く、ワンデーパスの導入が回遊性及び島内滞在時間の向上に繋がっています。

② 月極め

契約台数は、普通車が前年比で+38台、大型車も+2台となった。「ふふ城ヶ島」及び近隣工場の建設工事関係車両の契約が進み、利用台数が大幅に増加しました。

【時間貸し利用実績】

月	R6			R5			利用台数 前年対比
	日数	利用台数	台数/日	日数	利用台数	台数/日	
4月	36日	7,719台	214台	35日	6,279台	179台	122.9%
5月	27日	8,274台	306台	29日	7,223台	249台	114.6%
6月	28日	6,038台	216台	27日	4,658台	173台	129.6%
7月	35日	7,043台	201台	35日	7,289台	208台	96.6%
8月	28日	7,865台	281台	28日	6,878台	246台	114.4%
9月	35日	7,393台	211台	28日	5,949台	212台	124.3%
上期計	189日	44,332台	235台	182日	38,276台	210台	115.8%
10月	28日	6,613台	236台	35日	7,060台	202台	93.7%
11月	28日	5,722台	204台	28日	5,420台	194台	105.6%
12月	29日	5,541台	191台	28日	4,174台	149台	132.8%
1月	35日	7,859台	225台	35日	6,721台	192台	116.9%
2月	28日	6,901台	246台	28日	4,866台	174台	141.8%
3月	34日	7,198台	212台	28日	5,714台	204台	126.0%
下期計	182日	39,834台	219台	182日	33,955台	187台	117.3%
合計	371日	84,166台	227台	364日	72,231台	198台	116.5%

※集計の都合上、実際の月の日数と異なる

【月極め利用実績】

	収容台数	契約台数		増減	契約率 (R6)
		R6	R5		
普通車	84	77	39	+38	91.7%
大型車	16	13	11	+2	81.3%

※契約台数はいずれも3月31日時点

令和6年度まぐろ未病改善効果研究事業実績報告

1 加工業者・飲食店向け理解促進講習会の開催

～未病改善研究セミナー～ 「まぐろ血合肉～そのすぐれた機能性」

令和6年9月17日(火) 13:00～14:00

2 認証制度の創設及び認証の実施

(1) 茜身取扱店講習会

①令和6年11月29日(金) 15:00～16:30

②令和6年12月 3日(火) 15:00～16:30

③令和7年 3月19日(水) 15:00～16:30

(2) 茜身取扱店認証

○認証店 21店(令和7年3月31現在)

(3) 認証マーク・認証制度周知ポスター・のぼり旗作成



3 マグロ血合肉を活用した料理・加工品の開発

(1) 新メニュー試食・勉強会

①令和6年 4月12日(金) (於 港楽亭)

②令和6年 4月17日(水) (於 さかな料理まつばら)

③令和6年11月19日(火) (於 日本さかな専門学校)

④令和7年 1月31日(金) (於 くろば亭)

⑤令和7年 2月26日(水) (於 日本さかな専門学校)



4 PR・プロモーション

(1) Webサイト作成・管理

(2) リーフレット・ポスター等作成

①取扱店リーフレット

②ポスター

③その他(のぼり旗・タペストリー等)

(3) 試食イベント開催

①令和6年度さかな文化祭でのプロモーション

②第44回三浦三崎マグロ争奪将棋大会でのプロモーション

③第21回三浦海岸桜まつりテント村でのプロモーション

④第40回三浦国際市民マラソンでのプロモーション

(4) 講演会開催

(5) 血合新ネーム選定・発表

○まぐろの「血合」新ネーム発表・記念講演会

日 時: 令和6年10月20日(日) 9:00～10:20

会 場: 三崎フィッシャリーナ・ウォーフ「うらり」2階三浦市民ホール

内 容: ・新ネーム発表 くろば亭・山田芳央氏による書道パフォーマンス

・記念講演会

・茜身料理の試食



健康経営優良法人2025

3月10日経済産業省より「健康経営優良法人2025」の認定法人が発表され、三浦市内で3社が認定されました。

●健康経営とは

従業員の健康管理や健康増進への取組み、働きやすい職場環境づくりを、将来的に収益性等を高める「投資」として捉え、経営的な視点で考え、従業員の健康保持・増進につながる戦略的な取組みを実践し、企業の生産性や業績を伸ばしていく経営手法です。

従来は、従業員の健康管理は自己責任、あるいは企業にとってはコストとして考えられてきましたが、生産性向上・業績向上・企業価値向上を目指すべきゴールに見据え、今後も続くと思われる「人口減少による労働力不足」なども背景に、健康経営に注目する経営者が年々増加しています。

●健康経営優良法人制度とは

特に優良な健康経営を実践する企業を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業、金融機関、自治体などから評

価される環境を整備すること

を目的に2016年に創設され、日本健康会議（国民の健康寿命延伸と適正な医療について実効的な活動を行うために組織化）が定められた評価基準に基づき審査・認定します。

2025年の認定企業数は23、196社で昨年度比で18%増加しました。

●市内企業の取組

(株)奥山工務店、(株)鈴木水産、

当所の3社が2022年から4年継続して認定されています。3社の認定取得に際しては、2022年当時から健康経営の推進について当所と連携協定を結んでいるアクサ生

命保険(株)横須賀営業所の全面的な協力を得ております。

アクサ生命保険では、企業の健康経営への取組みについて経営者・担当責任者へのヒアリングから従業員の健康習慣アンケートによる現状の問題点の把握、各企業の目指すべき目標の設定、目標達成に向けた方針の策定等について、申請企業と共に考え認定申請までサポートします。

今後の経営課題を見直す上で、ますます重要性が増すと考えられる健康経営への取組みについて、ご興味がありましたら、当所管理課までご連絡ください。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

最近よく目にしませんか！

認定された企業のみがホームページや名刺に掲載できるロゴマークです

三浦ツナ之介LINEスタンプ販売開始

三浦市ご当地キャラクター「三浦ツナ之介」のLINEスタンプの販売が開始されました。「三浦ツナ之介」の原画を制作した新倉氏がデザインした16種類のツナ之介がセットになったものです。

このスタンプには、あなたの日常をちよつぱり楽しく、

そしてもっと豊かにする魔法が詰まっています。クスツと笑えるユニークな表情から、友達や家族に送りたくなる可愛いイラストまで、様々なシーンで活躍してくれること間違いなし！

ぜひ、お友達やご家族にも教えてあげてください！



購入用URL : <https://line.me/S/sticker/30266880>

都市基盤整備 委員会報告

4月10日(木)開催(秋本清道委員長)。

ここ10数年の都市基盤整備委員会としての取組みを出席者とともに振り返りながら、本年度の取組について協議。

過去の取組状況を踏まえ、

- ① 市民交流拠点整備事業
- ② 新海業プロジェクト
- ③ 旧三崎中学校跡地
- ④ 都市計画マスタープラン
- ⑤ 都市計画道路西海岸線の5項目を中心に、視察や要望などの計画を進めていくこととし、次回の委員会を7、8月頃を目安に開催することとした。

次いで、本年1月より開始した三浦縦貫道路の「ETC GO」について紹介。

最後に出席委員により、市内各所の開発状況について活発な意見交換を行い閉会した。



住宅リフォーム助成制度のご案内

三浦市住宅リフォーム助成制度と

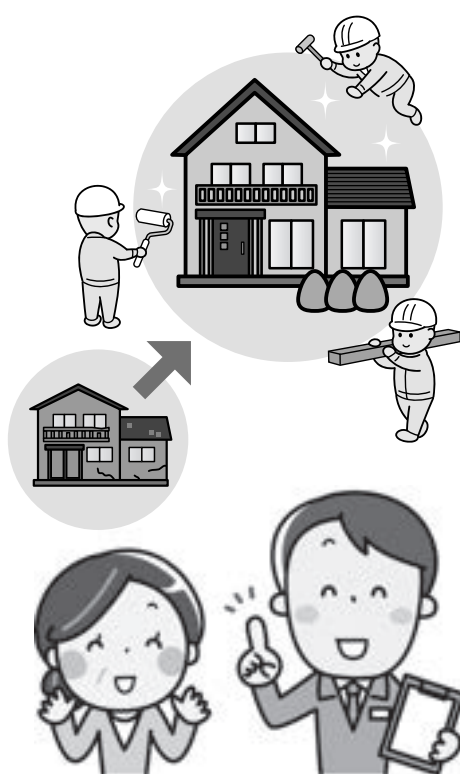
運動した上乗せ助成を行います

当所では、会員事業所の受注促進を図るとともに、住環境の改善に寄与するため、三浦市が実施する住宅リフォーム助成事業を利用して、リフォーム工事を当所会員に発注する交付決定者に対し、上乗せ助成を行います。

助成の対象となるのは、三浦市住宅リフォーム助成金交付(令和7年度分)が決定した案件で、その工事施工者が当所の会員であることが条件となります。

* 当所助成制度詳細…本誌付録参照、当所ホームページ又は当所管理課 ☎ 046-881-5111

* 三浦市住宅リフォーム助成事業詳細…三浦市ホームページ又は三浦市総務部財産管理課 ☎ 046-882-1111
昨年度は、三浦市の住宅リフォーム助成事業に当選した施主120件に対し、56件・総額86万円を上乗せ助成しており、施主からも施工業者からも大変喜ばれました。



事業所の熱中症対策が罰則つき義務化へ

熱中症による死亡災害の原因の多くが「初期症状の見逃し」「対応の遅れ」とされています。厚生労働省は、2025年6月から熱中症を重篤化させないための対策を罰則付きで事業所に義務付ける方針で、違反した場合は6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科される可能性があります。

気温31度またはWBGT(暑さ指数)28度以上になる現場で
1時間以上もしくは1日4時間以上作業する場合



- ＜義務1＞ 早期発見のための体制整備
- ＜義務2＞ 重篤化を防止するための措置の実施手順の作成
- ＜義務3＞ 関係作業員への周知

どんなに万全な対策をとっていても、業務中に熱中症になってしまうこともあります。神奈川福祉共済協同組合の「ケガ共済5つ星」は業務中の熱中症を保障しますので、詳しくは同封のチラシをご覧ください。

お問い合わせ：三浦商工会議所 管理課 共済担当 ☎ 046-881-5111



尼野博議員ご逝去

尼野博議員（アマノ印刷代表）におかれましては、令和7年3月26日にご逝去されました。

尼野議員は、平成11年10月の議員就任以来、常議員・観光サービス部会長等を歴任され、三浦市の産業振興並びに当所の発展に多大なご尽力をいただきました。

尼野議員のご冥福を心からお祈りいたします。

金融部会報告

4月8日(火)に開催。

まず、担当幹事より『令和7年度神奈川県信用保証協会中小企業制度融資』について説明。続いて事務局より『まぐろ未病改善効果研究事業実績報告』及び『住宅リフォーム助成事業』について説明。最後に事務局より『会員の異動状況』『ツナ之介LINEスタンプ販売開始』等を報告し閉会した。

議員職務執行者変更のお知らせ

観光サービス部会所属2号議員の一般社団法人三浦市観光協会より、役員変更に伴う議員職務執行者変更の届け出があり、草川晴夫氏より太田芳孝氏へ変更になりました。



太田 芳孝氏



高松 浩一氏



税務研修会開催

青色申告会三浦会と共催で税務研修会を開催致します。

【日 時】 5月19日(月) 15時～16時

【場 所】 三浦商工会議所4階会議室

【内 容】 改正税法について

・ライドシェアの利用について

講師・横須賀税務署担当官

問合せ・申込み・中小企業相談所 (046) 881-5111

早期景気観測(LOBO)・関東地域

- 今月のDI値…前年同月と比較した今月の水準。
(※先行き見通し…今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し。)
- 支払利息などの固定費をできるだけ相殺できるように、本業に付帯する事業に力を入れ、新たな収益源を探している (一般工事業)
- 借入残高が多く、金利上昇による負担が大きい。支払利息を含めた経費増加分を販売価格に転嫁することを検討している (水産食料品製造業)
- 2月に続き降雪があり、不安定な天候の影響で来店客数が減少している (米穀類小売業)

産業別業況DIの推移

	2024年 10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月	先行き見通し 4～6月
全業種	▲18.6	▲13.8	▲12.0	▲11.9	▲17.0	▲13.4	▲13.1
建設	▲13.5	▲1.3	▲7.9	▲6.7	▲7.2	▲8.8	▲22.1
製造	▲22.8	▲19.8	▲23.5	▲17.9	▲24.6	▲16.4	▲9.5
卸売	▲21.8	▲11.1	▲11.1	▲7.7	▲7.5	▲7.8	▲7.8
小売	▲26.7	▲22.0	▲15.5	▲15.3	▲31.8	▲19.3	▲15.7
サービス	▲9.9	▲11.3	▲1.7	▲8.9	▲9.0	▲11.2	▲12.1

今年も「クール・ビズ」を実施します

【実施期間】

5月1日～10月31日

【取組内容】

・事務所内の冷房温度を28℃に設定等

今月のイベント情報

第48回
道寸祭り
5月18日(日)
場所: 荒井浜海岸

三浦商工会議所 福祉共済制度推進 強化月間のご案内

当所では6月30日までの期間、「会員事業所への寄り添い」を合言葉に、「商工会議所福祉共済制度」を会員の皆さまにご理解いただき、会員事業所の福利厚生の上にお役立ていただくことを主な目的とし、訪問により制度の説明を行います。

「商工会議所福祉共済制度」は、経営者・役員・従業員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

当所職員・アクサ生命保険(株)の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

将棋解答

- ① 5三金
- ② 同玉
- ③ 3一角
- ④ 同飛
- ⑤ 4二角成

囲碁解答

- ① Q-14
- ② R-14
- ③ Q-15



神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

カナモ

随時ご相談をお受けしています
横須賀支店 TEL: 046(822)3821

安心と生きがいを保障
県民共済

推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!

お問い合わせ・資料請求
【業務推進部】 TEL045-201-3039
平日 9:00～17:00 (土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

各種無料相談のお知らせ

税務相談	5月12日(月) 11:00～15:00 6月 3日(火) 11:00～15:00
公庫相談	5月13日(火) 10:00～16:00
健康相談	5月14日(水) 13:00～15:00
宅地建物相談	5月15日(木) 13:00～15:00
社会保険相談	5月15日(木) 13:00～15:00
パソコン相談	5月21日(水) 10:00～15:00

記帳相談、経営相談、行政書士相談、特許相談 については、随時開催致します。
ご希望の方はお問合せ下さい。

※相談時間調整のため、予めご予約(申込み)下さい。
※予約が無い場合、中止とさせていただきます。

今回は、相談所吉田が市内で弁当屋と民泊を営む「わくや／わく家」にお邪魔し、お話を伺いました。

―事業の内容は?―

諸磯で手づくり弁当・ローコストビーフを販売する「わくや」天神町で1日1組限定貸切の昭和古民家宿「わく家」を運営しています。

特に民泊は、実家やおばあちゃん家を彷彿させるノスタルジックで落ち着いた空間が外国人観光客だけでなく、国内のファミリー層からのリピーターも多いです。富士山やサンセットの撮影等に最適な漁港付近に徒歩で行ける立地も魅力です。

―事業を始めたきっかけ―

移住者として、地元の人との関係を深めるコミュニケーションツールとしてお弁当屋を開業しました。

そこから1年後、かねてより準備していた空き家を活用した民泊をスタートしました。

わくや／わく家
会員事業所
訪問記

今後も三浦のプライスレスな価値を発信する事業を展開していく予定です。

栃木県で買い付けるこだわりのお米と、基本的に揚げ物を使用しない手づくりのお弁当、ローストビーフ丼は好評で常連のお客様も多いです。

民泊の利用者には、ご希望でケータリングもご用意。弁当屋と民泊の二刀流だからこそその強みです。

今後も地域の人と手を取り合ってまちづくりの一員となれば――



◎三浦市三崎町諸磯1179
◎営業時間：平日10時～14時
(なくなり次第終了)
わく家(民泊)
◎三浦市天神町14-20
◎ご予約：airbnb「わく家」

今後三浦のプライスレスな価値を発信する事業を展開していく予定です。

栃木県で買い付けるこだわりのお米と、基本的に揚げ物を使用しない手づくりのお弁当、ローストビーフ丼は好評で常連のお客様も多いです。

民泊の利用者には、ご希望でケータリングもご用意。弁当屋と民泊の二刀流だからこそその強みです。

今後も地域の人と手を取り合ってまちづくりの一員となれば――

中小企業者のリスクガード

組合員の皆様の安心と明るい未来のために

火災共済 自動車共済 傷害共済
上記の共済制度他、各種共済制度及び損害保険商品販売

神奈川県
火災共済協同組合
〒231-0003 横浜市中区北仲通3丁目33番の2
電話 045(201)2727(代表) FAX 045(201)6154

取扱窓口
三浦商工会議所
電話 046-881-5111

三崎鮓問屋 鈴木水産 直営店

朝市揚げされたばかりの新鮮な魚介を取り揃え、さまざまなご会食にもおこたえできるよう、伝統の日本料理から、お寿司、和定食等、豊富なバリエーションのお料理をご用意しております。

ご予約承り中!
法事・お祝事・各種ご会食
予算・お料理含めご相談ください。

送迎用マイクロバス有
エリア：三浦市内・横須賀市南部
多数のお集りの際はご用命ください。

日本料理 豊魚亭 046-889-2020
寿司・割烹 豊魚亭 046-889-1343
グルメ館 豊魚亭 046-887-1616

P 150台
URL <http://www.hougyo.com/>

将棋

持駒 角

□ヒント：5手詰
□出題者：新井 司氏
□解答：7面に掲載

囲碁

黒先白死

□ヒント：白のキズを狙いましょう
□出題者：常石隆志プロ棋士
□解答：7面に掲載

三崎鮓問屋 鈴木水産

朝市揚げされたばかりの新鮮な魚介を取り揃え、さまざまなご会食にもおこたえできるよう、伝統の日本料理から、お寿司、和定食等、豊富なバリエーションのお料理をご用意しております。

ご予約承り中!
法事・お祝事・各種ご会食
予算・お料理含めご相談ください。

送迎用マイクロバス有
エリア：三浦市内・横須賀市南部
多数のお集りの際はご用命ください。

日本料理 豊魚亭 046-889-2020
寿司・割烹 豊魚亭 046-889-1343
グルメ館 豊魚亭 046-887-1616

P 150台
URL <http://www.hougyo.com/>

【生活習慣病健康診断〈協会けんぽ予防健診〉のお知らせ】

三浦商工会議所では、日頃忙しく働かれる事業主や従業員の方々の健康管理にお役立ていただけるように、「生活習慣病健診」（簡易人間ドッグ）並びに「定期健康診断」を実施いたします。

この健診は、労働安全衛生規則に基づく定期健康診断に対応できますので、職場の健康管理にも最適です。是非、この機会に会員の皆様はもとよりご家族・従業員の方も生活習慣病予防のために受診されますようご案内申し上げます。

三浦商工会議所

(公社)横須賀法人会

三浦地区会

三浦労働基準協会

※女性優先日

1 健診日程：令和 7年 7月28日(月)・7月29日(火)・30日(水)・31日(木)・8月1日(金)

※日程は諸事情により変更となる場合がありますのでご了承ください。

2 健診会場：三浦商工会議所 4 階及び 1 階駐車場 ◎各日とも定員 90 名

3 A・B コース 8：30 受付開始 11：00 受付終了 ※お早めに申込下さい。混雑を避けるため、定員になり次第締切とさせていただきます。

C コース 13：30 受付開始 14：30 受付終了

※C コースは 29 日・30 日の午後のみとなります。

C コース 13：30 受付開始 14：30 受付終了			下記のコースから選択して下さい。			
※C コースは 29 日・30 日の午後のみとなります。			健診コース（生活習慣病）			
検 査 項 目	検 査 内 容		A・協会けんぽ （一般健診）	B （生活習慣病健診）	C （法定健診）	
一 般 計 測	身長、体重、肥満度、腹囲測定、視力（裸眼又は矯正）、血压測定 聴力オーディオ（1,000Hz/4,000Hz）、医師による問視診		●	●	●	
尿 検 査	尿糖、尿蛋白、尿潜血		●	●	●	
採 血	肝機能（GOT・GPT・γ-GTP・ALP・LDH）、総蛋白、アルブミン、T-BIL アミラーゼ、血中脂質（総コレステロール・中性脂肪・HDL コレステ ロール・LDL コレステロール）、腎機能（尿素窒素・クレアチニン）、糖代謝 （血糖・HbA1c）、痛風（尿酸）、貧血（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット・ 血液像・白血球数・血小板） □ 部分は A コースでは診断いたしません		●	●	●	
呼吸器検査	胸部 X 線撮影（デジタル撮影）		●	●	●	
循環器検査	心電図		●	●	●	
眼 底 検 査	眼底カメラ（両眼）		A コースのみ 追加可能です。 4,500 円 （税込）	●		
腹 部 検 査	腹部超音波検査（腹部エコー）（肝臓・胆臓・膵臓・腎臓・脾臓）			●		
消化器検査	胃部 X 線撮影 ※デジタル撮影のため精度が各段に高くなりました。		●	●		
大腸がん検査	便潜血（ヒトヘモグロビン 2 日法）		●	●		
※健診に必要な書類等は健診日の 1 週間前までに事業所に郵送されます。		健診費用（税込）	会員料金	5,282 円	17,800 円	9,500 円
※A コースは、協会けんぽ被保険者（ご本人）のみ受診できます。被扶養者（ご家族）の方は対象外 となりますのでご注意ください。		一般料金		24,200 円	14,200 円	

キリトリ線

令和 7 年 生活習慣病健診申込書

太線内は、全て記入または該当するものに○をして下さい

●お申し込み先 ※締め切り 5 月 30 日（金）

三浦商工会議所 FAX：046-881-3346

※定員になり次第、締切とさせていただきます。（第 2 希望も必ず記入下さい。）

フリガナ										
事業所名										
担当者名	A コース希望の事業所は保険証記載の以下を記入									
所在地	〒 保険者番号（8 ケタ） 記 号（8 ケタ）									
電 話					A コースの方で眼底・腹部追加の方○印		A コースの方のみ保険証番号を記入		裏面オプション検査参照の上受診希望の番号を○で囲んでください	
F A X					↓					
受 診 者 氏 名	生 年 月 日	年 令	健診コース	追 加	希望健診日		番号（1 ケタ～）	オプション検査	備 考	
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年 月 日	才	A・B・C		第 1 希望	第 2 希望		1・2・3・4 5・6・7		
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年 月 日	才	A・B・C		第 1 希望	第 2 希望		1・2・3・4 5・6・7		
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年 月 日	才	A・B・C		第 1 希望	第 2 希望		1・2・3・4 5・6・7		
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年 月 日	才	A・B・C		第 1 希望	第 2 希望		1・2・3・4 5・6・7		
フリガナ 男女	大正 昭和 平成 年 月 日	才	A・B・C		第 1 希望	第 2 希望		1・2・3・4 5・6・7		

※じん肺健診・溶接ヒューム健診等特殊健康診断につきましては別途お問合せ下さい。 ※お手数ですが用紙が足りない場合は申込書をコピーしてご対応下さい。

＊受診に際しての注意事項（必ずご確認ください）

健診当日は以下についてご協力をお願いします。

- ・健診会場、待合スペースでの密を避けるため、受診票に記載された時間を目安に分散しての来場をお願いします。（呼出し時間前に来場の場合、入館（室）をお断りし、会館外でお待ちいただくことがございます）
- ・健診中はマスクの着用をお願いします。（推奨）
- ・会場への入館・退館時など、アルコール消毒をお願いします。

生活習慣病（協会けんぽ）予防健診では、次のような内容を検査します

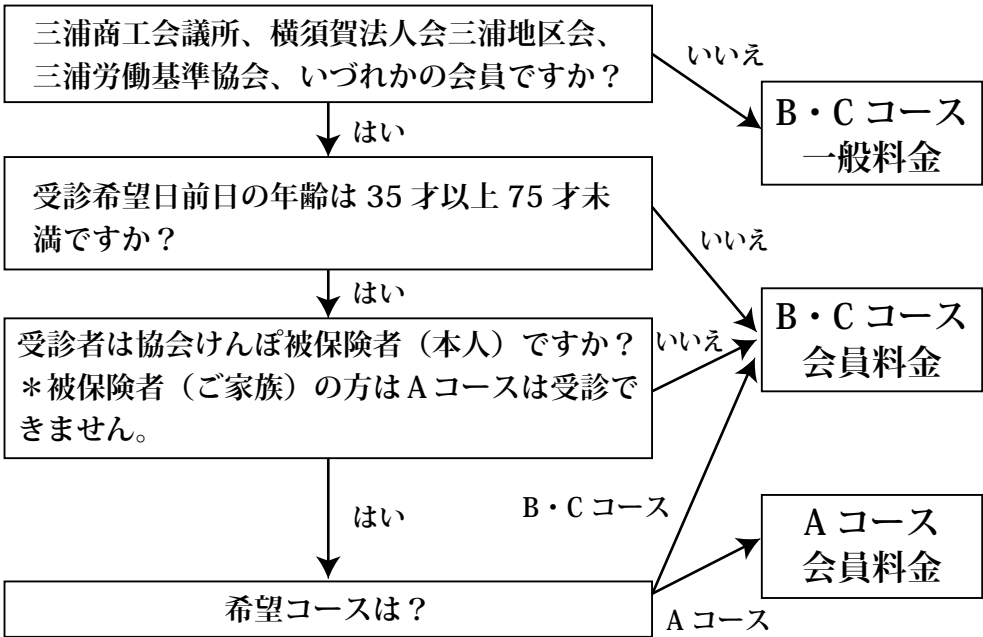
健診の種類	検 査 で わ か る こ と	受診対象者年齢・生年月日	受診者の費用負担額
一 般 健 診	●診察等 / 問診、視診、触診、聴打診などを行います ●身体計測 / 身長、体重、腹囲、視力、聴力を測ります ●血圧測定 / 循環器系、腎、代謝系などの状態を調べます ●尿検査 / 腎・尿路系や糖代謝の状態を調べます ●便潜血反応検査 / 大腸からの出血を調べます ●血液検査 / 動脈硬化、肝機能、糖代謝、尿酸の代謝、貧血などを調べます ●心電図検査 / 心筋梗塞、狭心症、不整脈などを調べます ●胸部 X 線検査 / 肺や気管支を調べます ●胃部 X 線検査 / 食道や胃を調べます	被保険者（ご本人）のみ対象 35 歳～ 75 歳未満の方 （ 昭 和 25 年 4 月 2 日～ 平 成 3 年 4 月 1 日まで ） ※75 才を迎える方は、誕生日 前日までの受診が対象です	5,282 円

※健診日に協会けんぽに加入している方が補助対象者となります
申込後に健保組合を脱退された方については全額ご負担いただくことになりますのでご注意ください。

生活習慣病健康診断・協会けんぽ予防健診申込から請求までの流れ

- ①『令和7年度生活習慣病健診申込書』に必要事項を記入して5月30日（金）までに三浦商工会議所（FAX046-881-3346）まで FAX して下さい。
↓ ※協会けんぽへの申込は不要です。
- ②健診申込みの手続き完了後、受診日の7日前を目安に健診実施機関より受診票および検査容器等が事業所様宛に送付されますので、受診者に配付して下さい。
↓
- ③受診者は、指定された日時に受診するようにしてください。万一、受診できない場合は、三浦商工会議所へ必ず連絡するようにしてください。
↓
- ④約3週間後、健診結果が事業所様宛に送付されますので、健診結果を受診者へ配付してください。（健診結果送付後、別途請求書をお送り致します。）

申込書記入の際に再度ご確認ください



オプション検査項目

※受診希望オプション検査について、裏面申込書オプション検査番号を○で囲って下さい。

番号	検 査 項 目	検 査 内 容	料 金 (税込)
1	肺がん検査	胸部 X 線直接撮影（背面）	1,500 円
2	前立腺がん腫瘍マーカー	血液検査（PSA）	3,000 円
3	呼吸器系腫瘍マーカー	血液検査（呼吸器系 3 種セット：CEA・CYFRA・SLX）	3,000 円
4	消化器系腫瘍マーカー	血液検査（消化器系 3 種セット：CEA・AFP・CA19-9）	3,000 円
5	婦人科系腫瘍マーカー	血液検査（婦人科系 3 種セット：CEA・CA19-9・CA125）	3,000 円
6	血液による胃部検査	血液検査（ピロリ菌抗体検査）	2,500 円
7	血液による胃部検査	血液検査（ペプシノーゲン検査）	4,000 円

個人情報保護について

今回の健診に関する必要情報につきましては、第三者への漏洩無きよう厳重に管理致しますが、実施に際しまして三浦商工会議所、全国健康保険協会神奈川支部、神奈川県建設連合国民健康保険組合、健診実施機関はこの情報を共有させて頂いております。何卒ご了承ください。

● お申し込み

裏面申込書に必要事項をご記入の上、
FAX にてお申し込み下さい。
お申し込み締め切りは、5月30日（金）
までとなります。

● お支払い

後日請求書が送付されます。請求書に記載
された指定口座にお振り込みください。

● お問い合わせ

●お申し込みについては：
三浦商工会議所
☎(046)881-5111・FAX (046)881-3346
●検査内容については：
(一財)神奈川県労働衛生福祉協会
☎(046)262-8155

～三浦商工会議所からのお知らせ～
16列マルチヘリカルCT搭載車で『胸部検診』を実施します！

＜実施場所・日時＞

2025年7月31日(木)8:30～11:30 三浦商工会議所

通常価格16,500円(税込)のところ、
会員限定特別価格12,000円(税込)

※後日請求書が発行されます。振込にてお支払いください。

CT装置は体の輪切り写真が得られ、小さな病変でも大きさや形状がよく見え、体の内部を詳しく知ることが出来ます。また、CT装置は通常のレントゲン検査では難しい、早期ガンの発見を可能にした検査機器です。

早期肺ガン、肺結核、気管支拡張症、気胸、胸部大動脈瘤、肺動静脈瘤、心臓疾患などの病変が発見できる可能性があります。

検査は寝たまま短時間(約5分)で精密な検査を行うことが可能で、痛みもありません。是非この機会をご利用ください。

※胸部CT検診は食事制限はありません。食後の受診でも可能です。

注)定員40名(お早めに申してください。混雑を避けるため、定員になり次第締め切ります)

申込人数が20名に満たない場合は中止となりますので、予めご了承ください。



●実際のCT撮影画像



●16列マルチヘリカルCT搭載車

このような方にお勧めします。

1. タバコを吸っている方、過去にタバコを吸われていた方
2. ご自身の家系に、がんにかかった方がいる方
3. 一度もCT胸部検査を受診したことがない方

お申込み先(三浦商工会議所)
FAX:046(881)3346

CT胸部検診申込書

事業所名
所在地

TEL

FAX

担当者名

受診者氏名	生年月日
フリガナ	昭和・平成
男・女	年 月 日
フリガナ	昭和・平成
男・女	年 月 日
フリガナ	昭和・平成
男・女	年 月 日
フリガナ	昭和・平成
男・女	年 月 日

注)妊娠中、妊娠の可能性がある方、ペースメーカーを装着されている方は検査をお控えください。

※申込締切日
2025年 5月 30日 金曜日 まで

会員事業所各位

三浦商工会議所
専務理事 山下 芳夫
(公印省略)
【共済・福祉制度引受会社】
アクサ生命保険株式会社
横浜支社長 河野 通隆

「三浦商工会議所福祉制度キャンペーン」のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は商工会議所の運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、三浦商工会議所では「福祉制度キャンペーン」を 4/1～6/30 に実施いたします。本推進月間は、『会員事業所の皆さまへの寄り添い』を目的に三浦商工会議所役職員とアクサ生命推進員によるフォロー活動を通して、皆さまの福祉向上にお役立ていただくことを主な目的として取り組ませていただきます。

会員事業所の役員・従業員の皆さまが、安心して働くことができる環境づくりに向けた、お役に立てる情報提供をさせていただきますので、当所役職員・アクサ生命推進員がご連絡させていただいた際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

【当文書問い合わせ先】 〒238 - 0243 三浦市三崎 3 丁目 12 番 9 号

三浦商工会議所 管理課

Tel 046-881-5111

【共済・福祉制度引受会社】 〒238 - 0243 三浦市三崎 3 丁目 12 番 9 号 三浦商工会議所会館 2 階

アクサ生命保険株式会社 横浜支社 横須賀営業所 三浦分室

Tel 046-882-5340

詳しくはアクサ生命ホームページ (<https://www.axa.co.jp/>) をご参照ください。

「ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。」

三浦商工会議所

生命共済制度加入 キャンペーン

令和7年4月1日～6月30日実施中！



期間中生命共済制度に加入いただいた方に

話題沸騰中西身商品をプレゼントいたします！！

生命共済制度 5口以上のご加入で…3,000円相当分
さらに！個人保険・経営者向け保険に月額3万円以上
加入いただいた方にアクサワインをプレゼント！

三浦商工会議所生命共済制度とは？

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険（団体型）
＋神奈川県商工会議所連合会独自の給付制度（見舞金・祝品制度）

神奈川県商工会議所連合会独自の見舞金等の給付制度と同連合会がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険（団体型）を組み合わせた保障です。
当制度は従業員および事業主（法人であれば役員）の万一の保障および主に、ケガ・不慮の事故による入院をカバーします。

福利厚生制度にご活用ください！

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で医師の
診査なし

剰余金あれば
配当金も！

連合会独自の
給付制度も！

6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金・ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ付帯サービスも
健診機関紹介サービス、禁煙外来サービス

《令和 7 年度事業》



（三浦商工会議所）住宅リフォーム助成制度のご案内

「三浦市住宅リフォーム助成制度と連動した上乗せ助成を行います」

三浦商工会議所では、会員事業所の受注促進を図るとともに、住環境の改善に寄与するため、三浦市が実施する住宅リフォーム助成事業（助成金 8 万円）を利用してリフォーム工事を当所会員に発注する交付決定者に対し、会議所が助成金を上乗せ助成します。

●助成対象

助成の対象となるのは、三浦市住宅リフォーム助成金交付（令和 7 年度分）が決定した案件で、その工事施工者が三浦商工会議所会員であるもの。

（注：未加入会員の取り扱い）

当所非会員が施工するものは本助成制度の対象にはなりません。ただし令和 7 年度に入ってリフォーム工事を実施する前に前年度及び当年度の年会費を納入し、新たに会員となったものは対象となります。

※工事（見積）を依頼する際に、当所加入状況が不明な場合は、お問合せください。また、リフォーム工事の実施時点で非会員であると助成対象となりませんので、ご注意願います。

●助成金額

助成対象工事額（消費税等を除く）	助成金
50 万円以上	1 万円
100 万円以上	2 万円

●助成金交付の手続き

- ①商工会議所の助成を受けようとする方は、市が発行した交付決定通知書の写し及び施工業者の見積書の写しを添付して、商工会議所指定の交付申請書を提出して下さい。
- ②商工会議所は、提出書類を審査、確認の上交付決定通知書を申請者に送付します。
- ③工事完了後、交付決定者は市に提出した事業成果報告書の写し（市に提出の際に、受付印押印済を受取ってください）及び領収書の写しを添えて、商工会議所指定の交付請求書を提出して下さい。
- ④商工会議所は、提出書類を審査、確認し、適正と判断したのち、交付申請者の指定口座に助成金を振り込みます。

＊助成対象工事及び対象住宅などの要件は三浦市に準じます。

☆申請関係書類は商工会議所（本所・支所）で配布いたします。

商工会議所 HP からダウンロードもできます。

<https://www.miura-cci.com/membership/item-000009.html>

お問合せ：三浦商工会議所 管理課 TEL 046-881-5111

三浦商工会議所住宅リフォーム助成金交付規程

（目的及び趣旨）

第1条 当所会員事業所の振興発展及び受注促進を図り、また結果的に三浦市の人口減少の抑制に寄与するとともに、併せて当会議所の新会員獲得、当所組織率の向上を図ることを目的として、三浦市が実施する住宅リフォーム助成金交付決定者に対し、助成金を交付する。

（助成対象）

第2条 助成の対象となるのは、三浦市住宅リフォーム助成金交付決定者が発注した施工業者が、次の各号にいずれかに該当する者とする。

- (1) 交付決定日現在において当所会員事業所で、会費を延滞なく完納していること
- (2) 交付決定日現在において当所非会員の場合は、前年度及び当該年度の会費を納入し、新たに会員となったもの

（助成金の額）

第3条 助成金の額は以下のとおりとする

助成対象工事額（消費税等を除く）	助成金
50万円以上	1万円
100万円以上	2万円

（助成金の申請）

第4条 助成を受けようとする者（以下「申請者」という）は、当所が定める交付申請書（様式1号）に、三浦市様式の三浦市住宅リフォーム助成金交付決定通知書の写し及び見積書の写しを添付し、会頭に提出しなければならない。

（助成金の交付決定の通知）

第5条 会頭は、前条の書類を審査し、助成金交付の適否及び助成金額を決定したときは、交付決定通知書（様式第2号）を申請者に通知しなければならない。

（請 求）

第6条 申請者は、交付請求書（様式3号）に三浦市に提出した実績報告書の写し及び領収書の写しを添付し、助成金の交付を請求するものとする。

（助成金の交付）

第7条 会頭は、前条の書類を審査し適正と認めたときは、速やかに交付決定者が指定する金融機関の預金口座に振込の方法で助成金を交付する。

（助成金の返還）

第8条 三浦市から助成金の返還を命じられたときは、本助成金も速やかに返還しなければならない。

（その他）

第9条 この規程に定めるもののほか、リフォーム助成に必要な事項は、会頭が別に定める。

附 則

（実施の時期）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規定は、平成30年6月1日に一部改正を行う。

補助金申請を“落ちにくく” する事業計画作成のコツ

2025年

5/23(金)

16:00~17:00

会場 三浦商工会議所

セミナー内容

小規模事業者持続化補助金の概要や事業計画書作成のポイントをわかりやすく説明します。



参加費
無料

はじめてでも大丈夫！

■小規模事業者持続化補助金(販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度)

- ・補助上限 ①一般型 50万円 ②創業型 200万円
 - ・インボイス特例対象者は、50万円の上乗せ
 - ・賃金引上げ特例対象者は、150万円の上乗せ ※一般型のみ
 - ・上記特例要件をともに満たす場合は、200万円上乗せ ※一般型のみ
- 補助率 2/3 (賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4)

講師 三浦商工会議所経営指導員

定員 30名

申込方法 FAXかE-mail で三浦商工会議所までお申込みください。

E-mail miuraccikosyukai@gmail.com

主催 三浦商工会議所

問合せ先 中小企業相談所 TEL:046-881-5111 FAX:046-881-3346

受講申込書 ※切り取らずに三浦商工会議所あてFAXでお申込み下さい。

フリガナ		申込日	年	月	日
氏名					
電話		性別	男性	・	女性
事業所名		住所			
興味関心	持続化補助金・生産性向上補助金・デジタル化支援補助金・その他()				



神奈川県

KANAGAWA

中小企業の経営者の皆様へ



画像提供: コマツ



理想に近づく一手に!

令和7年度

生産性向上促進事業費補助金

「業務効率化」「省力化」につながる設備導入にお役立てください

中小企業の物価高騰や人手不足といった課題を乗り越える、
「稼ぐ力」の安定・強化のために、
生産性向上に資する設備の導入を補助いたします。

補助額について

最大 **500** 万円※
下限額25万円

※ただし、ITサービス導入費は上限50万円、施設工事費は上限100万円。

小規模
事業者の
補助率

補助対象経費の
2/3 以内

中小企業の
補助率

補助対象経費の
1/2 以内

公募期間

6月公募・7月公募・8月公募のいずれか1回のみ申請できます。

6月公募
2025年
5月1日(木)9:00～
6月30日(月)17:00

7月公募
2025年
7月1日(火)9:00～
7月31日(木)17:00

8月公募
2025年
8月1日(金)9:00～
8月29日(金)17:00

申請方法

県ホームページをご確認ください。

神奈川県 生産性向上 補助金

検索



※原則電子申請システムを使用して申請を行ってください。

裏面もぜひご覧ください

例えば、このような設備導入等に対して補助します。

※設備の単なる更新は補助対象外です。

調理工程を
自動化!

例えば
スチーム
コンベクション
オーブン

一度にたくさんの運搬で
作業効率向上!

例えば
フォーク
リフト

スピードアップで
生産性向上!

例えば
レーザー
溶接機

複数工程をまとめ
効率化!

例えば
複合加工機

品質劣化を防ぎ
ロスの削減!

例えば
業務用
急速冷凍庫

セルフ対応で
省力化!

例えば
キャッシュレス
券売機

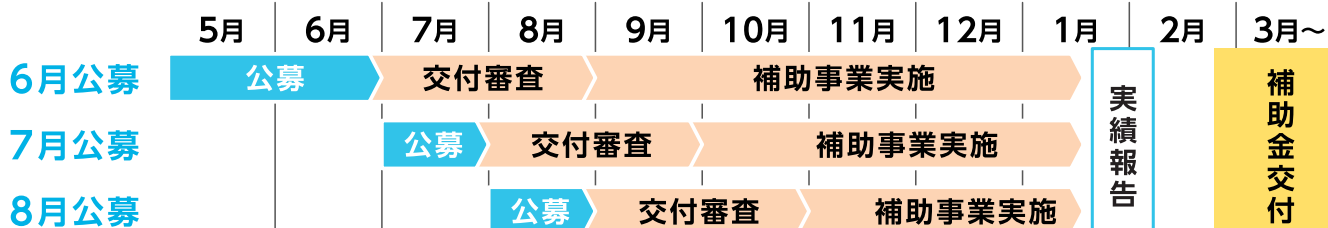
申請の
参考に!

昨年度の採択事例を
詳しく紹介中!



また、ホームページに事業計画の
記載例も充実!要チェック!!

締切から交付までの流れ

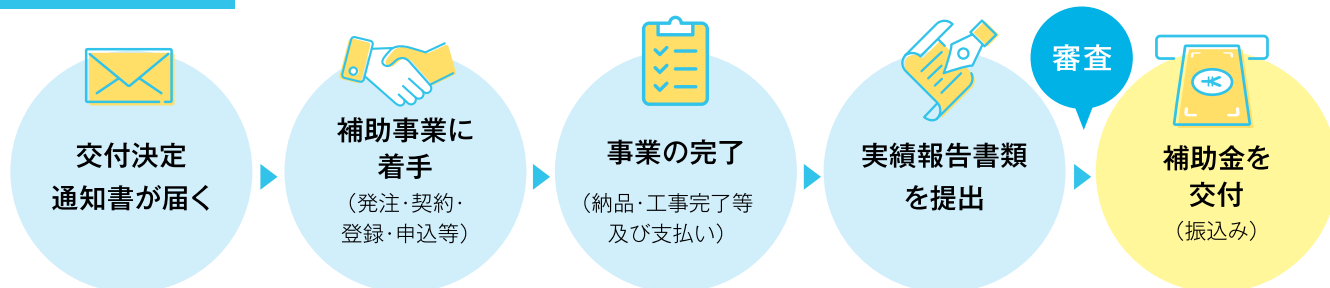


主な補助要件

その他の補助要件は、公募要領をご確認ください。

- ① 付加価値額を年率平均1.5%(3年で4.5%)以上増加させる計画であること
- ② 給与支給総額を増加させること
- ③ 申請日時点で神奈川県内の事業所で実態のある事業を営んでいること
- ④ 補助対象となる事業を神奈川県内の自社の事業所で実施すること

支払いまでの流れ



その他、詳しくは、県ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。

申請・問合せ先 | 神奈川県生産性向上補助金事務局〔受託者:テルウェル東日本株式会社〕

【ホームページ】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/seisansei/r7.html>

TEL 045-315-3755(受付時間: 平日 9:00~17:00)





神奈川県



補助率 **2/3 (以内)**

対象者 **小規模事業者等**

(例 商業・サービス業であれば従業員 5 人以下の事業者)

補助上限
50万円

まずは相談してみよう！

この機会に
デジタル化
踏み出してみませんか？

公募期間

令和 7 年 4 月 2 日 (水) 午前 9 時から
令和 7 年 9 月 30 日 (火) 午後 5 時まで

※予算に達し次第受付を終了します

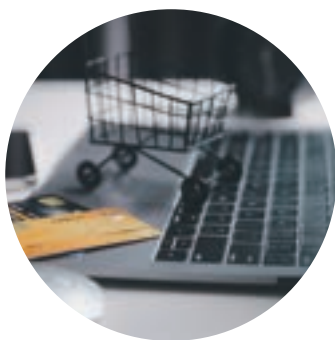
令和 7 年度

小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

神奈川県があなたのデジタル化を支援します！

人手不足や業務の効率化、新たなビジネスチャンスの創出など
デジタル化で実現できるチャンスがきっとあります！
補助金を活用し、まずは一歩を踏み出してみませんか？

こんなときに
使えます！



HP の立ち上げ
ネットショップの開設



勤怠管理
システムの導入



キャッシュレス決済や
POS システムを導入



会計ソフトと
パソコンの導入

お問合せはこちらから

神奈川県産業労働局 中小企業支援課補助金班

受付時間：平日 9 時から 12 時まで / 13 時から 17 時まで

電話番号：070-1187-0348 / 070-1187-0382 / 070-1187-0435

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r7.html

神奈川県 小規模デジタル

検索





どんなときに使える補助制度なんだろう？

導入例

業種特有（飲食業）	セルフオーダーシステムを導入して、業務を効率化したい
経理業務	会計ソフトとパソコンを購入して、集計時間を削減したい
営業業務	HPの作成やネットショップを開設し、新たな顧客を獲得したい
	顧客管理システムや自動メール送信システムを導入して
	タイムリーにアプローチしたい
労務管理業務	勤怠管理システムを導入して、出退勤管理を自動化したい
その他の業務	RPA ツールを導入して、効率化したい

県ホームページ
に計画例を
掲載しています

事前相談について

申請に際しては、公益財団法人神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会、各商工会、商工会議所等で事前相談を受ける必要があります。相談を希望される方は、公益財団法人神奈川産業振興センター等、各機関に直接お問い合わせください。

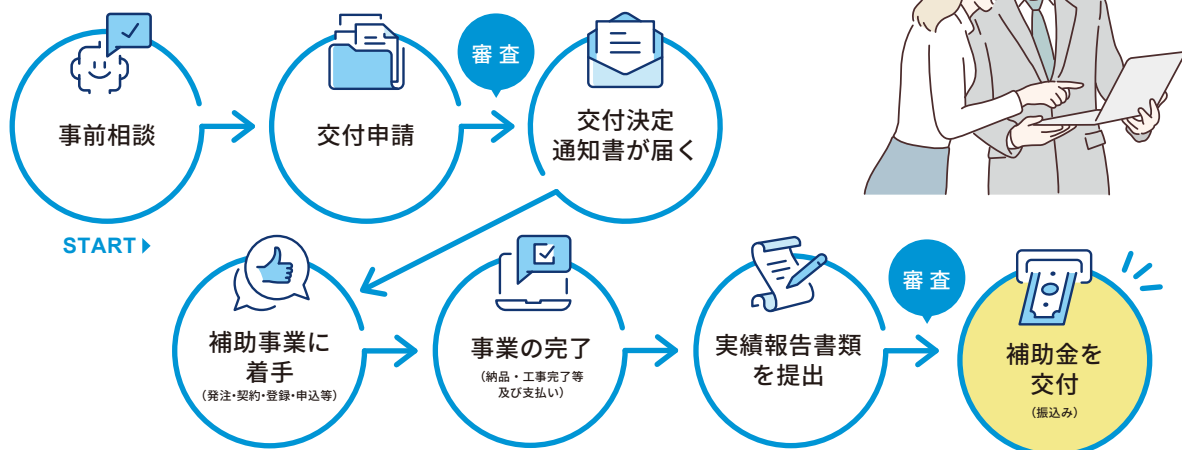
〔事前相談の問合せ先〕

公益財団法人神奈川産業振興センター

TEL 045-633-5071（受付時間 平日9時から17時まで）

その他の相談先は県ホームページをご確認ください。

支払いまでの流れ



詳しくは、県ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。

職場での 熱中症対策 義務化へ



2025年6月から罰則的義務化へ

労働安全衛生法規則4月上旬改正、6月1日施行予定

暑さ指数(WBGT)28以上 または 気温31度以上 で
連続1時間以上 または 1日4時間を超える作業をする場合

早期発見

のための体制整備

熱中症の自覚症状や疑いのある
人がいた場合の報告体制(連絡
先や担当者)を定める

重篤化を防止

するための措置の実施手順の作成

重篤化させないための手順(作業から
の離脱・身体の冷却・医師の処置や受診・緊
急連絡先や搬送先など)を定める

関係作業員への周知

対策の内容を労働者に周知する

事業者が対策を怠った場合・・・

6月以下の懲役 または 50万円以下の罰金 が科される可能性あり



熱中症による死亡事故のほとんどの原因は

初期症状の放置・対応の遅れ

十分な熱中症対策に加え、
現場において「死亡に至らせない」、
「重篤化させない」ことが重要！！

十分な対策をとっていても・・・

もしもの

熱中症に備える!!

<業務中の熱中症> も保障する共済

福祉共済の
ケガ共済

★★★★★
5つ星

詳しくは
裏面へ

主契約 月額掛金 1,500 円/人

通院したとき	通院共済金	日額 3,000円
	入院共済金	日額 8,000円
入院したとき	入院初期費用共済金※	50,000円
	手術共済金	50,000円
重大な障害が残ったとき	後遺傷害共済金 第1種～第14種	1,000万円～20万円
死亡したとき	死亡共済金	1,000万円

新安心入院特約 月額掛金 500 円/人

特約入院共済金	日額 10,000円
特約入院 初期費用共済金※	50,000円
特約手術共済金	50,000円

主契約にプラスすると
入院時に上記金額を上乗せしてお支払い

※「熱中症」は、業務中のみ保障の対象となります。また、入院初期費用共済金のお支払いは対象外となります。

- 上記は、満15歳～満75歳の方の「日常生活中/危険の少ない仕事上の事故・ケガ」に対する共済金額を表示しております。満76歳以降は保障内容が変わります。
- 契約日現在満80歳まで(特約は満74歳まで)の方がご加入で、満85歳まで(特約は満75歳まで)保障が続けられます。
- このご案内は「福祉共済のケガ共済5つ星」の概要のみを記載したものです。ご契約の際は、「パンフレット」・「重要事項説明書」を必ずご確認ください。
- ご契約に際しては、神奈川県福祉共済協同組合の組合員登録(組合加入・出資金1,000円～/1口100円を10口～)が必要となりますので、予めご了承ください。

お支払事例

40歳代 産業廃棄物処理業 主契約+新安心入院特約(月額掛金2,000円)ご契約の場合

産業廃棄物の中間処理場において、屋外で不燃物の分別作業に従事していたが、終業時刻になっても事務所に戻らなかった。上司が探しに行ったところ意識がない状態で発見され、病院に搬送されたものの、熱中症のため翌日に死亡した。

業務中の熱中症により
入院2日・死亡

入院共済金 日額 8,000円×2日= 16,000円
特約入院共済金 日額10,000円×2日= 20,000円
死亡共済金 10,000,000円
支払共済金合計 10,036,000円

福祉共済のケガ共済5つ星ご加入で 貴社の福利厚生制度をさらに 拡充！

● 従業員のワークライフバランスの実現を応援！ 従業員とご家族がご利用できるサービス

- ・ 全国の提携施設で割引優待・サービスが受けられる福利厚生サービス
- ・ 日本各地の景勝地に展開する会員制リゾートホテルを会員価格でご利用可能

● 企業の健康経営®を応援！ いつまでも健康で長く勤めていただくために

- ・ だ液で簡単に「がん」リスク検査ができるキットを組合員特別価格でご提供
- ・ 健康診断の受診で、年1回最大2,000円を補助(加入者限定サービス。一部条件あり)
- ・ ストレスチェック、産業医の選任に対応できるサービス(ストレスチェック初期費用無料)

健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



お問合せ・資料のご請求 はお気軽にどうぞ

FAX 045-228-0779

こちらをご記入のうえ送信してください

神奈川県福祉共済協同組合

神奈川県より認可を受けた共済事業協同組合です



貴社名

(ご担当者名

様)

ご住所

お電話番号

メールアドレス

福祉共済のご案内メールをお送りしてもよいですか？☐はい ☐いいえ

住所 横浜市中区元浜町4-32

TEL 045-228-0774 (平日9:00～17:00)

WEB <https://www.fukushikyosai.or.jp/> (QRコード)

【個人情報のお取り扱い】本書でご提供いただいた個人情報は、ご請求いただいた資料の送付等共済募集業務の遂行に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。また、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしませんので、本件にご同意のうえFAXをお送りください。

潮風で傷む前に。

塗り替えは大切な財産を守るための保護工事！

専門の技術があなたの家を守ります

塗装で大切な家をしっかりケア。

三浦の建物は潮風で
こんな影響を受けやすい！



金属部分がサビやすい！



目地のシーリングが傷みやすい！



塩分を含んだ水がコンクリートに
沁み込むと鉄筋がサビて壁面が！



適切な塗装が
建物を長持ちさせます！

塗装の目的は美観だけではなく
建物を守ることです。
適切な塗装で家を守り、快適
に暮らせる環境を守ります。
90年以上の実績と経験 15年
以上の職人の技術で大切な家
を丁寧に塗装します。



相州三浦総鎮守 海南神社の
塗装改修工事を行いました！

施工：平成 28 年

(写真の掲載許可は得ています)



現地調査・お見積りは無料！！お気軽にお問い合わせください。



昭和 8 年創業

神奈川県知事許可（般—3）第 2092 号

有限会社浅葉塗装工業所

神奈川県三浦市三崎 1-12-4



お問い合わせはこちら！ ☎ 090-2425-4913 (担当直通)

MAIL: miura@painter-asaba.jp ☎ 046-882-5611

弊社では新規の業務提携・取引先も募集中！事務所・店舗の塗装もまずはご相談下さい！